

『早稲田大学高等研究所紀要』 投稿規定

1. 投稿資格

- 1) 『早稲田大学高等研究所紀要』（以下『紀要』と呼ぶ）の投稿者には、本研究所の所長、副所長および所属する研究員（以前所属した者を含む）を含むものとする。
- 2) ただし、本研究所の編集委員会が認めた場合には、投稿資格を有することとする。

2. 投稿原稿の内容

- 1) 投稿原稿は、原則未公開のものとする。
- 2) 投稿原稿に使用する言語は、原則として日本語もしくは英語とする。それ以外の言語を用いる場合には、編集委員会に諮ることとする。
- 3) 投稿原稿には、原則として英語の要旨を附すこと。ただし、使用する言語が日本語の場合には、タイトルおよび要旨は、英語と併記とする。なお、要旨は、日本語（400字以内）、英語（200語以内）とする。

3. 投稿原稿の種類

- ①論文（枚数自由）
- ②研究ノート（日本語 12,000字以内、英語 6,000語以内）
- ③史料（資料）紹介（日本語 32,000字以内、英語 16,000語以内）
- ④書評（日本語 8,000字以内、英語 4,000語以内）
- ⑤その他（翻訳、翻刻、研究動向、雑録、等々）

投稿者が編集委員会に、原稿の種類の名稱について申し出を行う。

- 1) 原稿の種類は、投稿者の申し出と内容を確認し、編集委員会が審査し決定する。
- 2) 分量が著しく多い論文は、編集委員会の判断により、査読を経ずに否決する場合や、複数号での掲載を著者に打診する場合がある。
- 3) 論文以外の原稿は、査読はしないが採否は同じく、編集委員会が審査し決定する。
- 4) 原稿の種類によらず、編集委員会が必要と認めた場合は、投稿者に内容や表現の修正を求めることがある。

4. 査読

「3. 投稿原稿の種類」で規定した原稿の種類のうち、論文は査読制とする。査読は原則、編集委員会が委嘱する本学教員もしくは、それ以外の専門研究者 2名の査読者により、論文の独創性、論述形式の妥当性等を審査する。採否は、査読者の審査に基づき、編集委員会が決定する。編集の期限内に修正稿が提出されない場合は、当該号への掲載の見送りと査読手

続きの終了を編集委員会が決定し、投稿者に通知する。投稿者は、次年度の募集時にあらためて申し込むことができる。

5. 投稿原稿の入稿

- 1) 投稿希望の受付の締切は、以下のとおりとする。
7月31日
- 2) 投稿原稿の締切は、以下のとおりとする。
論文：9月30日
論文以外：10月20日
- 3) 投稿原稿及び図版は、Word 等によるデジタル形式で提出するものとする。手書きは原則受理しない。特殊文字等を使用する場合は、前もって編集委員会と協議すること。
- 4) 投稿原稿は、横書き・縦書きの双方を認める。執筆者が所定の書式で指定すること。

6. 投稿原稿の印刷

- 1) 投稿者は査読意見に基づいて、原稿の修正をすることができる。
- 2) 著者校正は、原則として2校までとする。
- 3) 抜刷は、原則として1編につき30部を無料で著者に提供する。それを超える分の希望がある場合には、本人負担とする。ただし、3人以上の共著の場合には、原則として各10部を無料で提供することとする。
- 4) 当該号に掲載される投稿原稿の全体のページ数等の諸般の事情を勘案して、掲載希望者が多い等の場合には、編集委員会は当該号に掲載される各原稿のページ数の上限を定めることができるものとする。編集委員会は、その判断によって、掲載希望原稿の全部又は一部を次号以降に先送りすることができる。
- 5) 編集委員会の定めた期限を経過しても原稿が提出されないまたは校了にならない場合、原則として次号掲載とする。
- 6) 規定に記さない事態が生じた場合は、編集委員会が判断する。

7. 著作権

- 1) 『紀要』に掲載された論文等の著作権は、原則として著者本人に帰属する。
- 2) 編集委員会は、『紀要』掲載原稿の第一次刊行権を有し、版下は編集委員会に帰属する。
- 3) 著者は、『紀要』に掲載された論文等の全部または一部を複製、転載の形で利用することができる。ただし、その場合には、あらかじめ文書によって本研究所の了承を経て、『紀要』掲載論文等である旨を明記しなければならない。
- 4) 『紀要』掲載論文等は本研究所 Web ページおよび早稲田大学リポジトリ (DSpace@Waseda University) に別途収録されるため、当該論文等に第三者の著作物（図版、図表等）が含まれる場合は、著者がその著作権に係る処理を行わなければならない。